

アルバイトを探すとき

- アルバイトの求人広告等に記載された労働条件(時給、勤務時間等)をよく確認しましょう
→ わからないことは質問しましょう
- 求人票等は、印刷したり、メモをとったり、写真を撮るなどして、その内容を記録しておきましょう
→ 紛争が生じたときの証拠になります

④ 残業をしない約束だったのに残業をさせられる

1日8時間、週2日のバイトをしています。

学業との両立のため、残業をしない約束だったのですが、残業を求められて困っています。

Answer

残業をしない契約だったのであれば、残業を求めることは契約違反であり許されません。

また、原則として、**1日8時間、週40時間**を超えて働かせることは許されず、これを超える場合には、労働者の代表と使用者が書面で残業の定めをして、労働基準監督署長に届け出る必要があります(サブロク協定)。